

2023年度**下半期**

愛知県子ども食堂食材費高騰対策支援金のお知らせ

愛知県は、食材費高騰の影響を受ける、子ども食堂の活動を支援します！

食材費を含む物価高騰の影響を受けながら、継続して子どもに居場所や食事を提供している子ども食堂に対して、食材費の高騰分を交付し、子ども食堂の活動を支援します。

★対象者★

2023年7月受付分の支援金を交付された方も、申請可能です

以下の①～③を全て満たす方が対象となります。

- ①愛知県内で子ども食堂を運営している
- ②2023年10月1日～2024年1月31日に、**2か月ごとに1回以上の頻度で開催した実績**がある
- ③2024年2月1日～同年3月31日に、**1回以上開催する予定**がある

(対面開催が困難な場合に実施するフードパントリーや弁当配布も回数に含みます。)

★交付額★

| 区分 | 開催回数 | 交付額 |
|----|--|------|
| A | 週1回以上開催の子ども食堂 2023年10月1日～2024年3月31日に25回以上 かつ 2023年10月1日～2024年1月31日に 16回以上 かつ 2023年2月1日～3月31日に 8回以上 ただし、2023年10月以降に初めて子ども食堂を開催した場合は、 「初開催日以降に、週1回以上の開催」 | 13万円 |
| B | 週1回未満開催の子ども食堂 (区分Aの開催回数に満たない場合) | 7万円 |

★受付期間★

2024年1月10日(水) から 1月31日(水)まで

★申請先・お問合せ先★

愛知県福祉局 児童家庭課 子ども未来応援グループ

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

TEL : 052-954-7468 FAX : 052-971-5889

メール : kodomoshokudou@pref.aichi.lg.jp

Web : <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/jidoukatei/kodomoshokudou-shienkin2.html>

<注意>

前回(2023年7月受付分)とは、
メールアドレスが異なります

詳しい交付内容・交付要件・申請方法については、県のWebページを御覧ください。
申請様式は、Webページからダウンロードいただけます。

★申請に必要な開催回数の詳細★

対象者となるには、**2か月ごとに1回以上の頻度**での**子ども食堂の開催**が必要です。
不開催の期間が一定以上ある場合には、対象外になります。

| 期間 | 申請に必要な開催実績及び開催予定の回数 | |
|--------|---------------------|------|
| 10～11月 | 実績 | 1回以上 |
| 12～1月 | | 1回以上 |
| 2～3月 | 予定 | 1回以上 |

★申請方法★

- 提出書類の様式を、以下のWebページからダウンロードしてください。

【Webページアドレス】

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/jidoukatei/kodomoshokudou-shienkin2.html>

【提出書類】

- 様式第1
「2023年度下半期愛知県子ども食堂食材費高騰対策支援金交付申請書（請求書）」
 - 様式第2
「2023年度下半期愛知県子ども食堂食材費高騰対策支援金の申請に関する誓約書」
 - 振込先口座 確認シート
 - 委任状（申請者名と口座名義人が異なる場合のみ必要）
- 必要事項を記入の上、1月10日から1月31日までに、**メールまたは郵送で提出**してください。
【1月31日 必着】
 - 1つの団体が**複数の子ども食堂を運営している場合は**、
子ども食堂**1か所ごと**に書類を作成してください。団体でまとめて申請はできません。

【提出先】

愛知県福祉局 児童家庭課 子ども未来応援グループ

メール：kodomoshokudou@pref.aichi.lg.jp

所在地：〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

★支払予定★

2024年3月末（審査の状況により、4月以降の支払となる場合があります）

★留意事項★

食材費高騰に対する支援金ではありますが、物価高騰の中、継続して開催されている子ども食堂を支援するという趣旨ですので、**物価高騰の影響を受けているその他の運営経費にも使用**できます。

ただし、必ず子ども食堂の2023年度の決算に計上してください。

